

産業廃棄物収集運搬業許可証

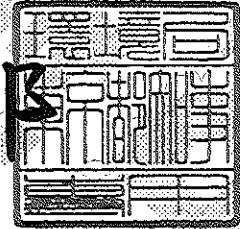
住所 千葉県船橋市高根町2712番地1

氏名 株式会社京葉総業
代表取締役 小出 俊雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

石原慎太郎



許可の年月日 平成21年11月 8日

許可の有効年月日 平成26年11月 7日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：

収集・運搬(積替え保管を除く)

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類

(以上13種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 16年 11月 8日 新規許可
平成 21年 11月 8日 更新許可 第1回

5 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

